

平成29年度 第6回麻溝地区まちづくり会議 結果

日 時 平成30年3月20日(火)
午後7時30分から8時30分まで
場 所 麻溝公民館大会議室
出席者 21名(欠席7名)
傍聴者 0名

1 あいさつ

麻溝地区まちづくり会議石井会長

2 議 題

(1) 平成30年度麻溝地区まちづくり会議について

平成30年度スケジュールについて

説明の前に資料の一部訂正をお願いした。

訂正前：まちづくり懇談会 10月4日(金)

訂正後：まちづくり懇談会 10月4日(木)

事務局より資料に基づき平成30年度まちづくり会議の開催スケジュールについて説明。

- ・まちづくりセンター・公民館新館内覧会については、新館のオープンを2月頃で調整している。まだ日程ははっきりしないが、オープン前にまちづくり会議委員の皆さんの内覧会を予定したい、土日の昼間で実施したいと考えている。

(主な意見等)

- ・特になし

平成30年度麻溝地区の取組みについて

事務局より今年度同様に「歴史と自然と地域の和 未来につなごう“いいまち あさみぞ”」をキャッチフレーズに検討を進めていく旨説明。

また、キャッチフレーズに即した平成29年度の内容については、来年度のまちづくり会議(第1回)に資料を用意する。

(主な意見等)

- ・資料中「地域コミュニティづくり」の交番充実については、先ほど麻溝公園横に交番が設置され3月27日に開所式があると話があった、交番充実は削除してもいいのでは、それとも更なる充実を目指すということか。
今年度の内容から「交番充実」は削除することとした。

コミュニティバス導入検討委員会設置要綱(案)について

事務局より検討委員会設置要綱(案)について資料により説明。

また、今回提案した設置要綱(案)はまちづくり会議の専門部会として設置する場合の要綱であり、まちづくり会議委員で組織するものになる。

まちづくり会議委員以外の方にも委員として入っていただき、広く意見をいただく場合は、まちづくり会議の専門部会ではなく、別の団体として組織することも考えられる。

どのような組織とするか検討をお願いしたい。

(主な意見等)

- ・ 専門部会としての設置で良いのではないが、関係者の出席の条文が設置要綱にあるので、その条文により他の方には出席いただければ良いのではないか。
関係者の出席については、説明や意見を求めるためその都度出席をお願いするもので、委員として入っていただくのであれば、別組織とすることになる。
- ・ 委員としないと機能しないということであれば分かるが、その都度説明等のため出席いただくことでは支障があるのか。
支障はないと思うが、前もって委員として他の団体の方が入っていただいたほうが良いと思う。関係者として出席いただくとすると、その都度誰を呼ぶとか検討し出席を依頼することになる。
- ・ 前回の資料によるとコミュニティバス導入に向けては様々な条件がある、地域のことなので各自治会長には入っていただいたほうが良いのでは。
- ・ 専門部会ではなく別の組織として立ち上げ、委員として様々な方に入っていただき広く意見をいただいたらどうか。
- ・ 自治会の話があったが、自治会連合会として地域の意見を集約することは出来ないか。
出来ないということはないが、事前にある程度まとまったものに対して意見をもらうことは出来る。
23の自治会があるが主だった自治会をメンバーに入れて、入らなかった自治会長には意見をいただく形にすれば、地域全体にコミュニティバスに関しての意識が高まっていくのではないか。
- ・ 別組織とした場合で、自治会長に入っていただき、別のメンバーを各団体をお願いしたときに結果的に同じようなメンバーになってしまうのでは。
- ・ 専門部会として組織すればまちづくり会議でも議題として取り上げることになると思うが、別の組織となるとまちづくり会議とは関係ない組織になってしまう恐れがある。
- ・ 別組織となったら事務局はまちづくりセンターが行うことになると思うが、まちづくり会議とは関係ないとなってしまうと困る。
- ・ 専門部会として組織して、そこに自治会長等に入ってもらえれば良いのではないか。
- ・ 関係者の出席を求めることが出来るとなっているので、その関係者として自治会長に出席していただければいいのではないか。
関係者としての出席では、コミュニティバス実施している他地区の方に出席いただいて説明を聞くとかであり、委員として出席いただくものではない。
- ・ 専門部会として、要綱(案)にある構成メンバーの自治会長の人数を増やせばいいのではないか。
- ・ 専門部会であれば、外部の方を委員としてもいいのでは。
まちづくり会議の会則で、まちづくり会議全体会では関係者の出席を求めることが出来ることになっているが、専門部会に関しては、専門部会を設置することが出来ると言っているだけなので、外部から委員として受け入れることは出来ない。
委員以外から部会に委員として受け入れるのであれば、まちづくり会議会則を一部改訂し「専門部会には外部の者を部会委員とすることができる」等にする。

- ・学校やPTA等にも入ってもらったらどうか。
- ・コミュニティバス利用者の想定は、高齢者なのか。
今回の検討は、買い物や病院等に行くのにも不便だという声があり動き出している、ただ実際走り出すとなったら、通勤通学でも利用していただければと思う。
- ・今回の要綱ではコミュニティバスに特化した内容となっている、それだけではなく福祉タクシー等も考えた内容にしたほうが良いのではないかと。
今回の検討はコミュニティバスの導入ということで動き出しており、事務局にも福祉タクシー等についても含めて検討をとのお話もいただいているが、まちづくり会議でもコミュニティバス導入の検討として動き出している、まずはコミュニティバスの導入の検討をし、導入が難しいということであれば、別の方策を考えていくという流れになると考えられる。そのときに要綱等も見直しを行う。
- ・専門部会として立ち上げることとし、自治会連合会から委員として入れることとする。
- ・まちづくり会議に自治会連合会から3名いるので、その3名に入ってもらえばいいのではないかと。
- ・移動困難とされる箇所があるので、その自治会長に入ってもらえばいいのではないかと。

(結果)

- ・まちづくり会議の専門部会として組織する。(まちづくり会議会則の一部改訂を行う)
- ・自治会長に数名入っていただくことに関しては、石井会長に一任し自治会長会議に諮って選出する。

3 その他

(1) 平成30年度地域活性化事業交付金の募集について

事務局より資料により30年度活性化事業交付金の募集について説明し、各団体で交付金を活用した事業等の実施の予定があれば事前に事務局に相談いただくようお願いした。

(主な意見等)

- ・まちづくり懇談会でも取り上げた、防犯カメラの設置について交付金を利用することは出来るのか。PTAは団体としては、役員だけでも7名いるので団体としての要件は満たしていると、伺ったが対象事業の防犯ということで交付金受けることは出来るのか。

単純に備品を買うというものでは難しい。確認し後日回答させていただきたい。

地域活性化事業交付金については、他の補助制度がある事業は対象とならないため、防犯カメラの設置は対象外となるとのこと。

(2) 平成30年度麻溝地区まちづくり会議委員の推薦について

提出期限：平成30年4月25日(水)

来年度のまちづくり会議委員の推薦をお願いしたい、資料にも参考に推薦依頼を用意したが、各団体には封筒に入れた推薦依頼を用意したので、提出をお願いします。

変更の有無に関わらず、提出をお願いします。

(3) 各団体の情報提供・情報交換

麻溝小学校PTA：小泉委員

- ・本日、麻溝小学校、夢の丘小学校で卒業式が行われた。今週末から春休みとなるので、地域での子供たちの見守りもお願いしたい。
- ・麻溝小学校の新しい校舎では津久井の間伐材が使用されており、とてもきれいに出来上がっている、機会があればぜひ見ていただければと思う。(石井会長)

地区自治会連合会：中島委員

- ・先日自治会の総会があり、その中でも意見等が自治会の役員からも出ているが、まちづくり懇談会の中で市道の安全対策について懇談を行ったが、モスバーガーのところの安全対策について地域でも話が出てきているので、先日のまちづくり会議でも要望活動を行うとなっていたと思うが、市の担当課と話し合う場を作っていくように是非要望活動を進めていただきたい。
- ・懇談会の回答を早く出すように担当課に要請したほうが良い。(石井会長)
懇談会結果について、担当課では年度内には出すといているが、まだ来ていない。(事務局)

(石井会長)

- ・モスバーガーの十字路の関係で南警察の交通課長、総務部長とお話させていただいたが、モスバーガーの所に信号を作るスペースが無いと以前から言われている、踏切の方から車がきたときに停止線がないため、隣接する方にも協力をいただき、道路を少し広げて4tトラックでも止まって待つことが出来るようになれば、信号をつけられる可能性も出てくる。そうなる養護学校入口の信号を移設することになるので、養護学校との兼ね合いがでくるため、神奈川県との調整も必要となる。
また、道路の改良もあるので、市の道路関係の部署との調整も必要となってくるが、少しでも進められればと考えている。

(中島会長)

- ・市の方でも前向きに考えていただくということでも要望書の提出は必要と考える。
それをやっていかないと進めない、とりあえずまずルールに乗せてもらって話し合いを進めていくということが大事。

(石井会長)

- ・南警察としてはやりたいと思っても、それを公安委員会に上げないといけない、公安委員会がOKを出さないと進まないの、なかなかできない時間がかかる、しつこくやっていかないとけない、私の方でも言いますけど、要望書も提出して前に進めていきたいと考えている。

(事務局)

- ・麻溝まちづくりセンター・公民館新館の開所式典実行員会の組織について、前回のまちづくり会議でお話のあった、市としての対応について南区役所、教育委員会に確認した。
公民館等の開所に伴う式典等については、利用される地域の皆様が盛り上げて行っていただきたいとのことで、相武台公民館・まちセンの開所時は市が行ったが、特例的な対応で麻溝地区の公民館・まちセンの場合は地域で行っていただきたい意向であった。

麻溝地区では、公民館利用団体やまちづくり会議委員からも数名入っていただいて実行委員会を組織して進めて行きたい。次回まちづくり会議のときにまちづくり会議委員からの人選を行いたい。

- ・今日公民館長お休みですが 公民館とのマッチングはどうするのか、公民館も同じ施設で一緒に行って生きたとの考えがあるようだが。(本多委員)

公民館館長、館長代理とも相談しながら一緒にやっていきたいと考えている。(事務局)

次回予定について

平成30年5月16日(水)時間は午後7時30分から

場所：麻溝公民館大会議室

以 上